

インフルエンザ注意報の発令について

岩内保健所管内の定点医療機関あたりの患者数が、第1週で11.50人となり、国の定める注意報基準（10人）以上となったため、「**インフルエンザ注意報**」を発令しました。

つきましては、今後さらに、流行の拡大及び継続が懸念されますので、外出等におけるマスク着用、帰宅後の手洗いの励行などインフルエンザの感染予防対策に努めるようお願いいたします。

1 インフルエンザ患者受診数(人) ※岩内保健所管内定点医療機関は2ヶ所

観測週	2022年第49週 12/5~12/11	第50週 12/12~12/18	第51週 12/19~12/25	第52週 12/26~1/1	2023年第1週 1/2~1/8
1 定点医療機関あたりの患者数	0.00	0.00	1.50	1.00	11.50 ※速報値
定点医療機関受診患者総数	0	0	3	2	23 ※速報値
警報・注意報	—	—	—	—	注意報

2 インフルエンザの予防対策

＜インフルエンザの予防対策＞

- ① インフルエンザワクチンの接種（感染予防・重症化予防に有効）
- ② 十分な栄養と休養をとること
- ③ 人込みをさけること
- ④ 適度な温度・湿度を保つこと
- ⑤ 帰宅後のうがいや手洗いを励行すること
- ⑥ 症状の重症化を避けるため、無理せず、早めに医療機関を受診すること
- ⑦ 「咳エチケット」を徹底すること

- マスクを着用する。
- 咳やくしゃみの際、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけ、1m以上離れる。
- 咳やくしゃみをおさえた手を洗う

参考

(1) インフルエンザ注意報・警報

観測用として定めた医療機関（定点医療機関）を受診した患者数を1週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた注意報や警報の発令基準値以上となった場合に保健所ごとに発令します。

※ 注意報発令基準（10人）、警報発令基準（30人）（終息基準10人）

(2) 1 定点医療機関あたりの患者数

感染症発生動向の観測用として定めた医療機関（定点）における1週間の受診患者数を定点数で除した数（1 定点あたりの平均受診患者数）